

令和3年度（2021年度）第4回市有財産審議会 議事録要旨

1 日 時： 令和3年（2021年）7月29日（木曜日）
10:00～10:30

2 場 所： 熊本市庁舎5階 庁議室

3 出席者： 深水副市長、中村副市長、田中政策局長、宮崎総務局長、田中財政局長
河野財務部長、米村土木部長

4 議 題

- (1) 行政財産（建物）の目的外使用許可について（新規）
- (2) 普通財産（建物）の貸付について
- (3) 熊本都市計画道路事業3・3・9号池田町花園線 外2線築造工事の用地買収に伴う物件移転等補償について

5 議事要旨

(1) 行政財産（建物）の目的外使用許可について（新規）

「熊本市男女共同参画センターはあもにい」内の喫茶室の営業について、新たな使用者を公募にて選定したため、その使用者に対し使用許可するもの。

質疑応答

（質問）売上が伸びないと思うが大丈夫か。

（回答）以前の使用者はコロナの影響で売上げが伸び悩んでいたため撤退された。今回の申請人は県内でカフェを2店舗経営しており、はあもにい周辺には飲食店がないことから期待をしている。

（質問）今回、応募は1者だけであったか。

（回答）4回公募をかけ、応募は1者のみであった。

審議結果 承認

(2) 普通財産（建物）の貸付について

競輪場内の一部を日本競輪選手会熊本支部に対し事務所として使用許可していたが、令和3年10月から競輪場解体工事に着手するため、工事完了予定の令和5年度末まで、同団体に対し、近隣の競輪場選手宿舎の一部を事務所として貸し付けるもの。

質疑応答

(質問) 今現在の免除額はいくらか。

(回答) 現在の免除額は年128万円程度であり、今回は2年7か月の貸付期間で計142万円程度の免除額となる。

(質問) 今回トレーニング室は貸付範囲ではないが選手はどこでトレーニングを行うのか。

(回答) 基本は選手自宅等で行い、実践に近いトレーニングは、久留米競輪場で行うというふうに聞いている。

審議結果 承認

(3) 熊本市計画道路事業3・3・9号池田町花園線 外2線築造工事の用地買収に伴う物件移転等補償について

熊本市計画道路事業3・3・9号池田町花園線外2線築造工事に必要な用地を買収するもの。

質疑応答 なし

審議結果 承認